

令和 8 年度市内環境美化運動（中期）にご協力ください

1 目 的

住み良い環境づくりの一環として、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱している空き缶等を收拾することにより、地域の環境美化と美しいまちづくりを推進するため、市内環境美化運動を実施します。

2 主催及び対象区域

鹿嶋市（市内全域）

3 実施日時

令和 8 年 1 1 月 8 日（日）午前 8 時から午前 9 時まで

※実施時間については、各地区の実情にあわせての実施となります。

4 実施内容

- ①各自で市指定不燃ごみ袋を持参して、道路・北浦沿岸堤防・公園等に散乱した“空き缶・空きビン・ビニール・プラスチック類”を收拾してください。※個人の所有地にあるものは運び出さないでください。
- ②不燃ごみと資源（缶・ビン・ペットボトル）は分別してください。
- ③家庭や地区からのごみは出さないでください。
- ④地域の除草作業で出た草や剪定木は出さないでください。
- ⑤收拾したごみ等は、各地区の指定した収集場所に集めてください。
収集場所に集められたごみ（指定ごみ袋に入ったもの）は、市が収集します。
- ⑥活動は安全を最優先とし、無理のない範囲で行ってください。

< 注 意 事 項 >

環境美化運動では、「粗大ごみ（家電リサイクル法対象品含む）や海岸ごみ」の収集は行いません。袋に入らない粗大ごみ等は、指定の集積場所へ持ち込まないでください。

※不法投棄された粗大ごみ等を発見した場合は、翌開庁日以降に“投棄されている場所とその状況”を廃棄物対策課へご連絡願います。

5 ごみ収集場所

①地区名

②場所 ※地区ごとに集積所が異なります。

集積所の確認は、**廃棄物対策課**へお問い合わせください。

6 中止等の判断

①市側で中止の判断をしたとき

⇒前日に、防災行政無線等にて周知いたします。

②各行政区の都合で中止の判断をしたとき（例：天候が悪い場合など）

⇒中止又は延期の判断は、各行政委員までご確認ください。

問合せ先

市民生活部 廃棄物対策課

電話：82－2911（内線356，357，358）